

FOCUS

成長戦略としての 自由化

現在、日本でTPPをはじめとする自由化をめぐる議論が交わされている。日本経済に成長をもたらす新たな政策の必要性が模索されるなか、わが国が採るべき戦略とは何か。

深夜にもかかわらず、東京湾を横断する東京ゲートブリッジの建設が進んでいる。日本も世界の懸け橋となるには、成長の停滞は許されない (川北茂貴/アフロ)

地域主義が生み出す

二世紀型国際分業のダイナミズム

二〇世紀以来世界経済の発展を支えてきた「貿易自由化」は、二二世紀に入つて産業構造の変化により、その必要とする領域と意義を一段と拡大している。FTA・EPAをはじめとする地域主義は現在その自由化を進めるのにもっとも有力な政策手段であり、日本も積極的な対応をせまられている。

「貿易自由化って、本当にいいことなのですか？」という素朴だが重要な質問を受けるたび、少々がっかりする。著者が専門としている国際貿易論という分野は貿易自由化を説くために存在しているのに、これまでいっただい何をしてきたのだろうか、と思うわけである。

国際貿易論には、政府が経済から切り離された雲の上にあつて常に最適な政策を施行しようとする経済学からのアプローチと、政策が経済主体の相互作用のなかで形成されていくと考える政治経済学からのアプローチがある。それらをたどれば、わかりやすいかどうかはともかく、論理

慶應義塾大学教授
木村福成

きむら、ふくなり

一九九二年米ウイスコンシン大学大学院にてコロン（経済学）取得。慶應義塾大学助教などを経て、二〇〇〇年より現職。東アジア・アセアン経済研究センターのチーフエコノミストも務める。著書に「日本通商戦略論」「検証・金融危機と世界経済」（ともに共編著）など多数。

的にはしっかりと筋の通った自由貿易の正当化が可能である。しかしそれでも、人々を説得し切れない理由は何か。それは、国際貿易論自身、グローバル化が進行する現実経済の実態に即した政策論を十分に展開できていないからだろう。

リチャード・ボールドウィンは経済のグローバル化が進む現在を「第二のアンバンドリング（生産工程・タスク単位の分離）」の時代と呼んでいる。そこでは、前世紀の「第一のアンバンドリング（生産と消費の分離）」の時代とは国際分業の形態がはつきりと異なってきたており、したがつ

て必要とされる国際経済秩序も変わってくる。しかし、新時代に対応した経済学的・政治経済学的分析は、まだ十分に熟成されていない。理論研究もさることながら、特に政策論の展開や政策効果の数量化について、現実経済に大きく後れを取ってしまったている。

東アジアは、こと製造業に関しては、生産ネットワークという形での第二のアンバンドリングが世界でもっとも進んでいる地域である。日本企業はその生産ネットワークの構築において大きな役割を果たしてきた。日本企業の競争力の源泉もそこに存在する。日本が東南アジア諸国連合(ASEAN) 諸国と結んできた経済連携協定(EPA) は、生産ネットワークのさらなる活性化のために、単なる関税撤廃を超えてさまざまな政策モードを盛り込んだものであり、二世紀型地域主義の原型となる可能性を秘めたものであった。そして今、新たな国際経済秩序のモデル構築に向けて、地域間の競争が始まっている。アジア太平洋連携協定(TPP) もそのような試みの一つである。また、東アジアの経済統合も、主導権を発揮する可能性を秘めたものである。

新時代に即した国際経済秩序の構築、二世紀型地域主義の確立は、本来、日本が担うべき仕事である。しかし日

本は、この新たな動きの歴史的意義を十分理解せず、目の国内政治にばかり気を取られてしまっている。そのことが、日本の国際的地位の相対的低下を加速している。

本論考では、新時代の貿易自由化の意味を経済学と政治経済学の論理を用いて解きほぐし、その国際経済秩序へのインパクトを明らかにし、それを踏まえて日本の経済外交の進むべき道を考えていきたい。

二〇世紀型国際分業とマルチの貿易自由化

まず、旧来型の国際分業と、それに対応する貿易自由化について、復習しておく。

ポールドウインのいうところの第一のアンバンドリングは、蒸気機関による大量輸送革命に喚起されたもので、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて本格化した。そこでは、生産と消費の国境を越えた分離が進行し、産業単位の国際分業が発達した。このような国際分業を「二〇世紀型国際分業」と呼ぼう。

二〇世紀型国際分業で必要とされる国際的政策環境は、主として最終財の自由貿易である。この段階での国際貿易においては、大量輸送による輸送費軽減に重きが置かれ、ジャスト・イン・タイムが求められるような精緻なロジス

ティックス・サービスが求められるわけではない。したがって、対象となる主たる政策モードも、関税とその他国境措置ということになる。

経済学による自由貿易の正当化は、部分均衡アプローチと一般均衡アプローチという若干異なる二つの理論を用いて行われる。部分均衡アプローチでは、一つの産業のみを切り出してきて、しかも産業間調整が起きる前の短期を想定する。輸入競争産業においては、関税が撤廃されれば、国内価格が国際価格まで下がり、消費者余剰が増加する。生産者余剰と関税収入は減少するが、消費者余剰の上昇分はそれらの総計を上回ることとなる。輸出産業については、単純な二国モデルを用いるならば、外国の貿易自由化により、生産者余剰が増加する。国内価格上昇によって消費者余剰は減少するが、生産者余剰の上昇分がそれを上回る。いずれの場合も、関税が撤廃されることによって、国民全体の総余剰は増加する。

一方、一般均衡アプローチは、国民経済全体を対象とし、産業間調整が起きた後の長期を想定する。ここでは、貿易自由化により、国際競争力の弱い産業から強い産業へと資本・労働等の資源が再分配され、経済全体の効率性が改善され、社会的厚生が向上する。

理論上は、貿易自由化によって総余剰もしくは社会的厚生が低下してしまうケースも存在する。例えば、自国が大国で交易条件が変化する場合、外部性や規模の経済性が存在し市場の失敗が見られる場合などである。しかし、それらはおおむね例外的なものであり、また貿易政策はファースト・ベスト・ポリシーでなく新たな市場の歪みを生んでしまう場合がほとんどであることから、第一義的な政策論(the rule of thumb)としては自由貿易が支持される。

さらに、政治経済学による自由貿易の正当化が議論を補完する。自由貿易の大きな利点の一つは、恣意的な貿易保護に伴って発生していた政策レントがなくなることである。そのため、いったん自由貿易となってしまうえば、非効率なレントシーキングが起きる余地も縮小する。

また、「輸出は善で輸入は悪」との、経済学的には誤った、一見重商主義的な思い込みが、世間一般に流布している。このことは、消費者よりも生産者のほうが有効なロビーイングを組織しやすく、また政治的調整費用が輸入競争産業への手当てよりも輸出産業振興のほうが小さいために生じてくる。しかし、そうであったとしても、いったん貿易自由化によって輸出産業が強化され、輸入競争産業が縮小すれば、次第に輸出産業の政治的影響力が強くなって、さら

なる貿易自由化が推進されうる（ジューガーノート効果）。

第一のアンバンドリングの文脈での貿易自由化が国際経済秩序に与えるインパクトとしては、まず、各国が産業単位の棲み分けを試みることにより、貿易を通じた国際融和が推進されることが挙げられる。また、歴史をひもとけば、この段階での自由化では、関税及び貿易に関する一般協定（GATT／現・世界貿易機関（WTO））主導のマルチの貿易自由化が有効性を発揮してきた。一方、地域主義は、特に域外国に対する差別的待遇から生ずる貿易転換という負の側面が強調され、批判にさらされる存在であったと言える。

二一世紀型国際分業と二つの「接続性」

ボールドウインが唱える第二のアンバンドリングは、ICT革命に喚起され、一九八〇年代に始まる。そこでは、国境を超えた生産のフラグメンテーションが進み、生産工程・タスク単位の国際分業が推進された。このような国際分業を「二一世紀型国際分業」と呼ぼう。

二一世紀型国際分業の結果として、部品・中間財貿易が爆発的に増大し、単なる大量輸送による輸送費軽減を超えて、時間コストや信頼性に重きを置いたロジスティックス・

サービスも不可欠となってきた。先進国と発展途上国・新興国との間の国際分業は、産業単位の比較優位に基づいて固定化する傾向が高かった状態から解き放たれ、生産工程・タスク単位で迅速かつ大胆に展開されるようになった。このことから、開発戦略論にも大きな変革がもたらされた。

生産システムそのものが国境を越えて展開されるようになったことから、必要とされる国際的政策環境整備の対象も、単なる関税・国境措置にとどまらず、これまでは国内政策として切り離されてきた政策モードにまで及んでくる。そこでは、発展途上国・新興国における生産のフラグメンテーションに耐えうる立地の優位性の実現と、離れて置かれた生産ブロック間をつなぐサービス・リンク・コストの軽減が、極めて重要になってくる。そのために手当てが必要となる政策モードは、関税・国境措置に加え、制度的接続性（institutional connectivity）と物理的接続性（physical connectivity）に関わる諸要素に及ぶこととなる。

制度的接続性に関わる政策には、第二のアンバンドリングを活性化するためのさまざまな通商政策および国内政策、すなわち、貿易円滑化、サービス・投資の自由化・円滑化、政府調達の実自由化、知財保護、競争政策、規制緩和、法制・経済制度の調和・収束などが挙げられる。一方、物



日本を含めたアジア各国で製造された素材や部品を輸入して完成車を組み立てるインドネシアの自動車工場。同一産業内の国際分業（フラグメンテーション）は「第2のアンバンドリング」の典型である（ロイター／アフロ）

理的接続性に関する政策には、ロジスティクス・インフラや電気通信網の整備など、単なる経済統合を超えた開発アジェンダも含まれてくる。

経済学による貿易自由化の正当化についても、論理の組み替えが必要となる。部分均衡アプローチに即して言えば、産業単位ではなく生産工程・タスク単位の国際分業が進行し、資本・技術の国際間移動も加速することとなる。そのため、必然的に、生産性向上、製品差別化、イノベーションの重要性が増大し、それらが促進されることにより静学的・動学的総余剰が拡大する。一般均衡アプローチに基づけば、資本・技術の国際間移動性の向上、企業活動のグローバル化の進行、立地の優位性をめぐる競争激化によって、静学的・動学的社会的厚生が向上することとなる。

また、この段階に至ると、経済の変化に対応していかに素早く円滑に産業調整を行えるかが、従来以上に重要となってくる。第二のアンバンドリングに関わる民間部門は、政策決定者の思惑よりも、はるかに創意に満ち、動きも速い。産業調整にブレーキをかけるのではなく、むしろ促進するような政策体系が必要である。

さらに、空間経済学の間隙の集積力と分散力のバランスによって開発格差への含意も変わってくる。立地の優位

性の改善とサービス・リンク・コストの軽減をうまく組み合わせることができれば、イノベーションの核となる産業集積の形成と生産ネットワークの拡充により、経済統合の深化と開発格差の是正を同時に追求することが可能となる。

政治経済学的にも、東アジアのようになまく歯車が回り始めると、貿易自由化が加速度的に正の経済効果を生み出すようになる。発展途上国・新興国の間では、直接投資獲得と生産ネットワークへの参加をめぐる貿易・投資の自由化・円滑化競争が進行し、また地域統合へとなだれ込むドミノ効果も起きてくる。発展途上国・新興国におけるビジネス環境整備の促進、多国籍企業を積極的に利用する開発戦略の採用などにより、経済活動のいっそうのグローバル化が進展していく。

地域主義の弾力性に注目

そうした動きが国際経済秩序に与えるインパクトも大きい。WTOは、守備範囲とする政策モードの拡大に失敗し、第二のアンバンドリングのための国際経済秩序作りについて大きな遅れをとってしまった。それを補うように、より機動的な政策チャンネルとして、地域主義が台頭してきた。

地域主義の有する差別性は確かに問題であるが、地域主

義の第三国に対する差別的待遇から生ずる厚生低下は、貿易創出によって生み出される正の効果と比べれば、多くの場合軽微であることが、実証研究によって示されつつある。また、WTOの規定上、モノとサービスの貿易については差別待遇の設定が可能であるが、例えば知財保護のように、基本的にはWTOの最恵国待遇原則が効いている部分もある。さらに、貿易円滑化のように、技術的に差別的待遇を設定するのが難しい場合もある。二一世紀型国際分業に対応する政策モードの多くについては、地域主義の差別性を恐れるよりも、むしろ積極的に政策環境を改善していく側面を積極的に評価する傾向が強まってきている。

また、自由貿易協定(FTA)が重層的に形成されることによるスパゲティ・ボウル効果、ヌードル・ボウル効果がか心配された時期もあった。FTAは、既存の協定を変更することなく五月雨式に締結していくという意味で弾力的な政策チャンネルであるが、一方で貿易体制の複雑性を増大させるという弊害をもたらす。しかし、近年の実証研究によれば、貿易に対する負の影響は軽微で、むしろやや無秩序であっても次々とFTAを締結していくことによる貿易自由化効果のほうが大きいとの評価が、定着しつつある。

表 2つのアンバンドリングと貿易自由化

	第1のアンバンドリング	第2のアンバンドリング
時期	19世紀後半から20世紀初頭に始まる。	1980年代以降顕著になる。
典型的な国際分業	生産と消費の国境を超えた分離、産業単位 の国際分業。	生産のフラグメンテーション、生産工程・タ スク単位の国際分業。
主たる政策モード	関税・国境措置の撤廃。	関税・国境措置の撤廃に加え、制度的接続性 (貿易の円滑化、サービス・投資の自由化・円 滑化、政府調達自由化、知財保護、競争政策、 規制緩和、法制・経済制度の調和・収束など)、 物理的接続性(ロジスティクス・インフラ の整備、電気通信網の整備など)の強化。特に、 発展途上国・新興国のビジネス環境改善と、 サービス・リンク・コストの軽減。
経済学の論理 (1)部分均衡 (産業単位・短期)	輸入競争産業：貿易自由化により、消費者 余剰が生産者余剰減少と関税収入喪失の総 計以上に増加。輸出産業：外国の貿易自由 化により、生産者余剰が消費者余剰の減少 以上に増加。	産業単位でなく生産工程・タスク単位の国 際分業が進行、資本・技術の国際間移動も 加速、生産性向上・製品差別化・イノベーション の重要性増大。これらにより、静学的・動 学的総余剰が拡大。
経済学の論理 (2)一般均衡 (国民経済全体・長期)	貿易自由化により、国際競争力の弱い産業 から強い産業への資源再配分が進み、社会 的厚生が向上。	資本・技術の国際間移動性の向上、企業活 動のグローバル化、立地の優位性をめぐる 競争激化による静学的・動学的社会的厚生 の向上。産業調整能力の重要性増大。集積 力と分散力のバランスと開発格差に関する 考慮の必要性。
政治経済学の論理	貿易保護に伴って発生していた政策レント が喪失、レントシーキングの余地が縮小。 輸出の利益の強調、輸出産業の強化と保護 産業の縮小によるさらなる貿易自由化の促 進(ジュガーノート効果)。	直接投資獲得のための貿易・投資の自由化・ 円滑化競争、地域統合へのドミノ効果、ビ ジネス環境整備の促進、多国籍企業を積極 的に利用する開発戦略の採用などによる経 済のグローバル化が進展。
国際経済秩序への インパクト	産業単位の棲み分け、貿易を通じた国際融 和の促進、GATT 主導の貿易自由化の有効 性。	WTO の守備範囲の限定、地域主義の台頭、 経済主導の深い統合の推進、新たな国際経 済秩序に向けての競争。

現在、二国間 FTA と多数国
間 FTA とが並行して交渉・締
結されてきている。この両者の
間には、いくつか特徴的な相違
が存在する。二国間 FTA の交
渉は 1対1 の相対ベースである
ため、関心特定領域について深
掘りが可能であり、また経済協
力など FTA の外にある政策
モードとの連携も容易である。
一方、多数国間 FTA は、多く
の国が含まれることから交渉は
大変になるが、広域をカバーす
ることによって面で展開する貿
易・投資をさらに活性化しうる
し、また国際ルール作りにも威
力を発揮する可能性がある。当
面、両者をうまく使い分けてい
こうとしているのが、東アジア、
アジア太平洋の現状である。
以上、第一のアンバンドリン



2011年8月にインドネシアで開催されたASEAN経済閣僚会議。自由化をめぐる議論をいかに深化させるか、日本の戦略が問われている（Yusran Uccang / Antara / ロイター / アフロ）

グ、第二のアンバンドリングのそれぞれにおける貿易自由化の含意については、前ページの表にまとめておいたので、参照されたい。

日本の課題

TPPを含むアジア太平洋での経済統合の動きと東アジア経済統合の動きとは、いずれも二一世紀型課題に取り組みようとする試みである。しかし、日本の積極的な関与が不足するなか、どちらの試みも時代の要請に應えるだけの十分な内容を盛り込むには至っていない。

TPPについては、九つの交渉国によって二四の作業部会が設置され、広範な政策モードを対象とする交渉が進行中である。関税については、即時撤廃分を品目数ベースで九五%とし、最終的にはほぼすべての品目について撤廃を目指すという方針で交渉が進んでいると伝えられ、確かに野心的と評価できる。しかし、その他の二一世紀型課題の部分は、交渉国間の思惑の違いもあり、踏み込んだ内容のものとするのは難しいとの観測もある。東アジアで展開されている製造業の生産ネットワークを明示的に意識したアジェンダ設定がなされていないことも、TPPがそのまま二一世紀型地域主義の原型となりうるかどうか疑問符を

投げかけるものとなっている。

一方、東アジアの経済統合については、ASEANを中心に「ASEAN+1」のハブ・スポーク・システムが形成され、さらに広域のFTAへと展開していこうとの動きがある。「ASEAN+3」を優先すべきか「ASEAN+6」を進めるべきかという中国と日本の間の綱引きもあったが、このところTPP交渉に刺激された中国が構成国にこだわりすぎず、とにかく早く進めようとの積極姿勢に出ていることから、来年終わりには交渉に入れる可能性も高まってきた。しかし、内容を見ると、中国は既存の「ASEAN+1」FTAをベースとする自由化度の低いFTAを志向している。ASEANは、地域経済統合における「アセアン中心主義 (ASEAN centrality)」を保持し続けるため、やや自由化度の高いものを志向する可能性もある。とはいえ、いずれにせよこのままでは、関税撤廃以外の部分について二世紀型地域主義と呼べるだけの内容がすぐに盛り込まれる可能性は低い。

二世紀型国際分業こそが日本の産業、特に製造業の強みであり、日本はそのさらなる活性化に向けて国際経済秩序作りに参加する必要がある。しかし日本は、農業に対する貿易保護という二〇世紀型課題をいまだに解決していな

いため、地域主義という政策チャンネルを有効に使えない状況にある。日本のASEAN諸国との二国間EPAは、もう少し戦略的に展開すれば、二世紀型地域主義の原型となる可能性もあった。しかし、農業保護を温存し、FTAの質の指標となる関税撤廃において自由化度の低いものを作ってしまったため、東アジアモデルを確立することができなかった。TPPについては、農業保護を継続しては、交渉に参加することすらできない。東アジアの経済統合においても、二〇世紀型のモノの貿易で躓いては、二世紀型課題の設定でイニシアティブをとることなどとうていできない。

日本はまず、根本的な解決にはならないにせよ、少なくとも農業の国境措置を今後一〇年以内に国内補助金に切り替えると言言すべきである。そうすることにより、FTA交渉参加の選択肢が増え、交渉スタンスも大幅に改善される。日本のTPP交渉への参加が実現すれば、その刺激を受けて東アジアの経済統合も加速される。TPPと東アジア経済統合の双方において、日本が内容面で貢献できる場面も生じてくる。逆に、前世紀の積み残しに足を取られて戦略的行動ができないようであれば、日本の国際的地位の低下はさらに進み、日本の将来も暗いものとならざるを得ないであろう。■